

防衛省の回答に対し、本日（6月9日）、本市は、以下のとおり改めて意見を伝えました。

- 工事説明会の中では、夜間の工事及び運搬、通学時間帯における工事車両の通行などによる生活環境への影響を懸念する声があった。多くの市民の皆様は、駐屯地の工事に関し、様々な不安や懸念を抱いている。
- 本市としては、佐賀市民の良好な生活環境を維持し、事業活動に支障を及ぼさない環境をつくることが重要であると考えている。
- このため、工事の実施に当たり、防衛省に必要な対策と配慮を求めるため、6月6日に要請書を提出した。

- 防衛省の回答に対し、以下、意見を申し述べる。

（1について）

- 本市としては、改めて、夜間の工事及び土砂の運搬を行わないことを求める。
- また、運搬経路となる道路の騒音、振動等の調査については、駐屯地予定地の近隣のみでなく、工事車両が集中する道路等についても実施することを求める。

（2について）

- 運搬経路には、交通混雑常襲地、幅員が狭い場所等が含まれている。これでは、市民生活及び事業活動に支障が及ぶおそれがあることから再考を求める。

（3について）

- 5月30日の市議会特別委員会の後、伊藤九州防衛局長は、マスメディアに対し、「通学時間を除く、できるだけ昼間に行うなど、可能な限りの対策を取っていきたい。」との趣旨の発言をされたと聞いている。
- 子どもの安全等を十分に確保するため、通勤通学時間における運搬を行わないよう改めて求める。

（4について）

- 工事車両の通行については、交通安全対策の徹底と、交通渋滞を抑制する具体的な対策を改めて求める。

(5について)

- 工事説明会については、本市として実施の要請はしたものの、防衛省が決定した日時等の連絡を受けたのみである。18日の工事説明会においては、丁寧な説明を求める。

(6について)

- 市民からの苦情等への対応については、迅速に対応できるよう本市内に24時間体制の問合せ窓口を設置することを求める。
- 今後も引き続き、地域住民の方の懸念や不安を少しでも和らげることができるよう、工事に関する地元説明など誠意のある対応をお願いします。